



神河（総）第59号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

兵庫県神崎郡神河町長 足立理秋



### 道路特定財源に関する要望意見書の提出について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、地方行政の推進に、多大なるご尽力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、別紙のとおり提出いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 道路特定財源に関する要望意見

- ◎ 中山間地域では、道路が整備されないと 生活ができない。

神河町は、右図に示すとおり、**神河町の概要**

面積 203 平方キロメートルと  
、広大な面積を持ち、国道・  
県道・町道が生活道路として  
、大きな役割をはたしている。

当町は、平成 17 年 11 月に  
2 町合併し、効率的な行政運  
営は可能になったが、役場庁  
舎が遠くなるなど、住民の不  
満は多い。

今年の 4 月から 全町域にコ  
ミュニティバスを運行してい  
るが、道路が狭隘のために時  
間がかかり、その効果も上が

らない現状であります。合併支援道路として、県道 2 路線を予定してい  
が、その整備は遅々として進まない。道路目的財源を、充当して早急な対  
応を願いたい。

- ◎ 学校統合で、通学距離が 25 キロメートルに、時間距離短縮が絶対用件

合併によって、教育環境も変わることになった。2 校ある中学校は、築 40  
年を超える震害性に欠ける状態。一方生徒数の減少によって、統合やむなし  
の結論となつたが 問題は通学距離 25 キロに及ぶ対策である。現在の道路  
『県道岩屋生野線』は道路が狭隘で バス一台がやっと通行できる 4.5 メ  
ートル位 これでは通学に 40 分もかかり 生徒に大きな負担を強いるこ  
とになり、統合も困難となる。この上は 道路をなんとしても 2 斜線に拡  
幅して、時間距離を短縮する方策よりないと判断 このことにより 走行  
時速 20 キロを 50 キロにすれば通学も容易となる。

以上の状況にあるわが町では 道路財源を活用することによって 教育環  
境も大きく変えることになります。

- ◎ わが町の均衡ある発展のためには、環状道路の整備が必要

上図にあるように わが町は ハート型にあり 真ん中が山で遮断されて  
いる状況であります。そこで町の北の部分で トンネルを新設することに  
よって、道路が環状することとなり 合併効果が高まります。

